

皆さん、こんにちは。

平成30年6月25日付けで国連アジア極東犯罪防止研修所の所長に就任いたしました瀬戸毅です。

この研修所は、昭和36年に国連と日本国政府との間で締結された協定に基づき、翌37年に設置された機関で、通称「アジ研」と呼ばれています。その主な活動は、国際研修・セミナーであり、これは、複数の国の刑事司法実務家を同時に我が国に招いて、国連や我が国を含む国際社会が関心のある刑事司法分野の諸問題について研修を行うものです。当初は、名前のとおり、アジア諸国が中心でしたが、現在では、中南米やアフリカの国々を含む世界各国の刑事司法実務家を対象としています。アジ研の特徴の一つとして、外国からの実務家だけでなく、我が国の実務家も同時に招き、研修に参加してもらうことにより、我が国の実務家に対しても、国連や国際的な動向についての知見を深めてもらうことができることにあります。また、研修参加者は、アジ研に併設された寮で共同生活を送ることから、長い研修であれば、5週間余り寝食を共にすることとなるため、研修参加者の間のネットワーク作りにも役立っています。

昭和37年の研修開始以来、55年以上の歴史を刻んだことから、これまでの研修参加者は外国人だけで138か国から4100名を超え、自国に戻ってそれぞれの組織の高官として活躍している人も数多くいます。

また、アジ研は、国連の刑事司法関係の諸機関の集まりである国連犯罪防止・刑事司法プログラムネットワークのもっとも古いメンバーとして、国連主催の会議や刑事司法関係の様々な国際会議に出席し、アジ研の活動や我が国の刑事司法の実情などを紹介するほか、各国の刑事司法の実情を調査するために出張するなどの活動も行っています。

世界の刑事司法の分野で活躍する人の間では、アジ研（英語名「UNAFEL」）の名前は有名であり、また、その長年にわたる実績から、現在も、アジ研の手助けを求める国は後を絶ちません。

詳しくは、本ホームページをご覧ください。

さて、アジ研を運営している職員は、いずれも法務省法務総合研究所国際連合研修協力部に所属する公務員です。

私自身、平成元年に検事に任官し、いくつかの検察庁において検察官として勤務したほか、法務省、外務省及び証券取引等監視委員会において法律専門家として勤務してきました。国際的な仕事としては、外務省に出向中、スイス国のジュネーブに赴任し、国連の人権関係の国際会議に出席したほか、法務省刑事局において、条約交渉や捜査協力の実務を担当し、また、証券取引等監視委員会においても対外交渉を担当しました。アジ研は、平成19年から21年まで次長をしていたことがあるので、今回が2回目の勤務です。

アジ研の本質は、私が次長をしていたころと変わりはないと思いますが、特定の国の個別の問題点に特化して研修を行う国別研修が増えたように思います。また、東京オリンピック開催年である2020年には、刑事司法分野における国連の最大の会議である国連犯

罪防止刑事司法会議（通称 कांग्रेस）が我が国の政府がホストをして京都で開催されることから、それを側面から支援するとともに、 कांग्रेसの場で行われるワークショップの一つをアジ研が担当して運営する予定です。

私は、長年にわたり実績を積み上げてきたアジ研の活動を振り返りつつ、激動する国際社会の中で、犯罪を抑止するためにアジ研がどのように貢献できるかを常に考えながら、職員とともに、より良いアジ研となるよう努力していきます。

ところで、アジ研は、設立以来、東京都府中市に所在し、地元の皆さんとの交流などを通じ、海外からの研修参加者からは、アジ研すなわち **Fuchu** と認識してもらっていました。しかし、アジ研の活動が充実するにつれ、施設を手狭と感じるようになった上、老朽化も進んだことから、より快適でかつ充実した環境で研修を行うことができるよう、平成29年10月に東京都昭島市に移転し、新たなアジ研として活動を開始しました。アジ研を受け入れてくださった昭島市の皆さんには心から感謝しております。そして、新たな研修参加者にとって、アジ研すなわち **Akishima** と記憶してもらえよう地元の皆さんとの交流を深めていきたいと考えています。

皆さんの御支援と御協力を引き続きお願いします。

国連アジア極東犯罪防止研修所長

瀬戸 毅